

令和3年度 北栄みのりデイサービスセンター 事業計画

事業所名	北栄みのりデイサービスセンター
施設長	石賀 康丈
実施事業	指定通所介護事業 介護予防通所介護相当サービス事業（日常生活支援総合事業） 日中一時支援事業（障害者地域生活支援事業）・宿泊事業
開設年月日	平成18年3月1日
所在地	鳥取県北栄町東園218-1
正規職員数	2名
準職員数	4名
契約職員数	11名
定員	27名
職員配置	施設長兼管理者兼生活相談員 1名・業務主任 1名・ 事務員 1名・介護員 4名・看護師 2名・調理員 4名・ 夜間専門員 3名・温泉配達員 1名 計17名

1 基本方針

要介護状態等の心身の特性を踏まえて、ご利用者様が可能な限りその居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらにご利用者様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、並びにご利用者様の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の支援及びその他の必要な援助を行います。

2 運営

法人基本理念を行動規範として、全職員が以下の目標をもって事業活動を行います。

- (1) 『思いやり』と『感謝（おかげさま）の心』をもって、ご利用者様やご家族様及び、私たち職員が幸せを感じることでできる施設づくりに取り組みます。
- (2) ご利用者様、ご家族様、地域の皆様から信頼される施設を目指します。
- (3) ご利用者様本位の接遇、職員間の良好なコミュニケーションを施設運営の心得とし、言葉使い・態度など親切丁寧なサービスを提供します。
- (4) 『思いを支えてこそ介護』

一人ひとりの「思い」に耳を傾け、ご利用者様とご家族様の主体的な暮らし、そして自己実現を支援します。

(5) 趣味活動

社会的に孤立しがちなご利用者様に対し、元気教室・歌謡体操、カラオケ、身体や頭を使うゲーム、作品作りなどの手工芸、買い物・外食・遠足などの外出行事のアクティビティサービスを通して、心身機能の低下の防止、向上を図ります。プログラムは、ご利用者様一人ひとりの個性、生活歴を尊重し、持っている能力を発揮できるように、活動の内容を考えていきます。四季折々の行事・活動を実施するとともに、個別対応ができるよう、ご利用者様が選択できる活動を実施します。

(6) 食事

食事は栄養補給だけではなく、楽しみのひとつとして捉え、交流を深める機会としての雰囲気づくりに努めます。普通食、粥、刻み、ミキサー食等、ご利用者様一人ひとりの状態に合わせて食事を提供し、必要に応じて介助します。また、正月、誕生会、クリスマス等の行事に合わせた食事を提供します。

(7) 入浴

在宅での介護の負担軽減のため、自宅での入浴が困難なご利用者様に対し、三朝ラジウム温泉を活用した一般浴槽の他に、身体を寝かせた状態での入浴が可能な特殊浴槽での入浴サービスも提供します。その他に歩行浴槽で運動ができ、訓練指導又は介助を行い身体機能の維持、向上を図ります。体調の変化に留意し、安全に入浴していただけるよう、それぞれの方に応じた介助を行います。

(8) 排泄

ご利用者様の状態を把握し、また、その状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。

(9) 健康管理

ご利用者様の身体の清潔と個別の機能回復訓練を行い機能維持に努めます。来所時に健康チェック、心身状態の観察を行うとともに、急変時には適切に対応いたします。また、必要に応じて、持参の薬の管理、服用の援助を行います。

(10) 送迎

車椅子も乗車可能な専用車両での送迎をいたします。ご利用者様に安心して乗車してもらえよう、送迎車を運転する職員は道路交通法を厳守し、安全の確保に努めます。また、送迎時のご家族様とのコミュニケーションを大切にし、丁寧に対応します。

(11) ご家族様に対する支援

- ① 安心して在宅生活を維持できるよう、ご家族様と密に連絡を取り、信頼関係を築き、話し合う場をつくるよう努めます。
- ② ご家族様に対しアンケート調査を実施し、ご家族様のご希望を受け止め、デイサービスセンターと共にご利用者様を支えていくという気持ちを持っていただけるよう援助します。
- ③ ご利用者様およびご家族様の日常生活についての相談を受けるとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、ご利用者様・ご家族様の環境把握に努め、ご利用者様とご家族様の生活の安定を図っていただけるようにします。
- ④ 毎月の予定表、電話連絡、行事への家族参加日などを通してご家族様と情報交換をしながら、日常生活を支援します。

(12) 営業活動

当初の利用者数・定員充足率の目標を達成し安定した経営を計るため、地域包括支援センターや居宅介護支援センター、地域連携室等を定期的に訪問します。行事にご家族様や担当ケアマネージャーをお招きし、更に親しみやすく開かれた施設作りを目指します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

なし

(2) 事業活動

① 七夕会

ご利用者様に夏の暑い日、見て食べて涼しい気持ちになれるように企画にします。

② 収穫祭（北栄みのり交流まつり）

ご利用者様の関係者や地域の方をお招きし、施設で収穫した野菜を用いた会食、地域のボランティアグループや職員の出し物などを行い、楽しい交流の場作りに努めます。

③ 三朝ラジューム温泉活用

ご利用者様の入浴に使用することを目的として、専用タンク車で三朝ラジューム温泉を運搬します。また、水質の自主点検を徹底し感染症の予防に努めます。水質検査を年に2回実施し、検査結果にかかわらず定期的に県に報告します。

④ 地域とつながるコスモスプロジェクト

北栄みのりグループホームのご利用者様や向山保育園の園児と一緒に、種を植え、交流を図ります。また、採取したコスモスの花や種を用いて、年度を通して地域交流のツールとして活用します。

⑤ 元気教室

週に1回、わっかタオルを使用した自力整体を行い、どなたでも楽しく体操に参加していただくことのできる運動の機会をつくります。又、実施日の内の月に2回は自力整体・顔ヨガの講師をお招きし、体操のクオリティー維持を行います。

⑥ 川柳の会

月に2回、川柳の会を開催し、北栄町中央公民館が発行している『北栄文芸』へ作品の掲載をしていただきます。

⑦ オンライン面会

新型コロナウイルス感染予防対策として直接のご面会を制限する場合には、タブレット端末を活用したオンラインでのご面会を提供し、ご利用者様がご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

4 安全管理・衛生管理

(1) 『気づき』の観察力を高めるために、ヒヤリ・ハットを徹底し事故を未然に防ぐ様に努め、ご利用者様が安心かつ安全に生活していただけるように留意します。

(2) 安心して施設利用していただけるよう、設備・備品等の安全管理、点検を行い整理整頓に努め安全に十分配慮します。

(3) 感染症予防に向け衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。

(4) 新型コロナウイルス感染症については手洗い、マスクの着用、手指のアルコール消毒を徹底し、三密を防ぎ、感染拡大防止に十分に配慮します。

(5) 送迎業務の運転手について健康状態や体調等を把握し、適任者により運転をさせ

るとともに、必要に応じて運転手以外も介護職員を同乗させるなどして、安全な送迎に配慮します。

- (6) 公用車について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌の記録を行います。
- (7) 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災・救助体制

防災計画及び災害対応マニュアルにより、災害及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) 防火・防災の避難訓練を（年2回）実施し、防災意識の徹底と緊急連絡の実地訓練を行い、ご利用者様の安全を確保します。
- (2) 消防用設備（スプリンクラー設備・自動火災通報装置・火災受診盤等）の定期的な点検を実施します。
- (3) 災害発生時、北栄町との協定を締結している要介護者等の緊急受け入れ先としての責務を果たすため、日頃から災害発生に備えます。
- (4) 定期的に AED 講習・救命救急講習を行う事や、自動火災通報装置・スプリンクラー設備の点検を行い、ご利用者様の安全の確保を行います。

6 職員の資質の向上と研修

(1) 外部研修への参加

- ① キャリアアップ支援研修等を通じ、職員の学習意欲を高めキャリアアップを図ることにより全体の資質向上とサービスの満足度を高めます。
- ② 介護専門職研修会の参加を通じ、介護技術の習得を目指します。

(2) 法人内部研修への参加

法人が行う各種内部研修等は、研修内容に適した職員が参加し、知識・技術の向上を図ります。

(3) 施設内の O J T ・ 職場研修の実施

- ① 全職員参加の施設内職員勉強会を通じ、スキルアップを目指します。
- ② 研修してきた職員により伝達研修を行い、施設職員全体の資質向上を図ります。
- ③ 実務経験の少ない職員については、知識・技能・経験の高い職員により実務を通じた研修を行い、施設職員全体のレベルアップを図ります。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた『国家資格取得者に対する助成要領』による資格取得の助成制度を活用し、職員の資格取得の増進とキャリアアップの支援に努めます。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数：12回／年

配布先：北栄町、地域包括支援センター、北栄町区公民館、近隣住民宅、など

(2) 地域交流行事

- ・ひまわりコスモス交流会 5月
- ・収穫祭（地域との交流会） 10月

8 年間行事等

別紙のとおり